

# アカペラ活動(イベント・コンサート等)における 新型コロナウイルス(COVID-19)対応ガイドライン

2020年10月31日(土)

一般社団法人 全日本アカペラ連盟

## 本ガイドラインについて

一般社団法人全日本アカペラ連盟は、厚生労働省発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(2020年5月25日)をもとに、現在自粛しているアカペラ活動をより安全に再開していくためのガイドラインを作成した。

各サークルにおける、感染症に対する認識の再確認や、活動再開に向けた学校等との交渉材料に本ガイドラインを使用することを推奨する。

また、実際に活動を行う場合はあくまでも各会場が示す方針を基本とし、本ガイドラインと併せて使用すること。アカペラ活動経験のある医師・全国各地のアカペライベント団体・その他関係者の意見等を十分に踏まえて作成されており、今後も必要に応じて適宜改定を行うものとする。

参考：厚生労働省 HP  
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針  
(2020年5月25日)



参考：日本ライブハウス協会 HP  
ライブハウスにおける  
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定\_2 (2020年9月25日)



## 新型コロナウイルス感染経路

- ①飛沫感染(咳・くしゃみ・会話による感染)
- ②接触感染(手で触れることによる感染)
- ③エアロゾル感染(浮遊する微粒子を吸い込むことによる感染)

参考：厚生労働省 HP  
新型コロナウイルスを防ぐには



参考：厚生労働省 HP  
国民の皆様へ(新型コロナウイルス感染症)



参考：厚生労働省 HP  
新型コロナウイルスを防ぐには



## 一般的な予防方法

- ①3つの密(密閉・密集・密接)を避ける
- ②手洗いや咳エチケット
- ③目・鼻・口に不用意に触れない(肩から上は基本的に触れない)

## イベント再開における注意事項

### 【運営】

#### ■基本的注意事項

- ・出演者・スタッフ・来場者は入場の際は、必ず手指消毒を行う。
- ・基本的に、リハーサルは行わないこととする。
- ・スタッフは出演者やお客様の入場時間を分けるなどして密にならないように会場内への案内を行う。
- ・屋外でイベント・コンサートを行う場合は密閉環境ではなく換気が十分に取れているため、飛沫感染対策・接触感染対策に注力して行うこと。
- ・本番終了後、出番のない出演者に帰宅を促すこととする。

#### ■飛沫感染防止対策

- ・会場内では常時マスクの着用をすること。

#### ■接触感染防止対策

- ・会場にいる運営スタッフはアルコールと布巾を携帯し、常に消毒作業を心がけ実施すること。

#### ■エアロゾル感染防止対策

- ・演目ごとに5分以上の転換時間を設け会場扉や窓をあけるなどの自然換気を行う。

#### ■感染ルート追跡

- ・出演者・スタッフの入室記録を行う。

### 【客席】

#### ■基本的注意事項

- ・無観客でのイベント・コンサートを推奨する。
- ・有観客で行う場合は、キャパシティ(着席)の50%までの数で行う。
- ・入場の際は、必ず検温と手指消毒を行う。
- ・感染症対策に関するアナウンスを必ず行う。

#### ■接触感染防止対策

- ・オンラインチケットを出来る限り利用し、金銭の授受がある場合は、トレイを使用するなど直接手が触れないように対応する。

### 【舞台・出演者】

#### ■飛沫感染防止対策

- ・舞台上、ステージエリアの立ち位置は1~2mの間隔がとれるように設定する。
- ・舞台上では、マスクやフェイスシールド等飛沫物を遮蔽するものを用い、ボイスパーカッションには特に飛沫感染対策を講じること。

#### ■接触感染防止対策

- ・ボイススペース、ボイスパーカッション担当の方には、マイマイクの持込を推奨する。
- ・マイクに関しては、演目毎にアルコール消毒・マイクカバーを交換するなど感染対策を講じること。
- ・消毒の時間を十分に設けるため、会場側と相談しできるだけ多くのマイクを用意する。

### 【控室】

#### ■飛沫感染防止対策

- ・控室内では、飛沫を伴うため、声出し練習等は禁止とする。

#### ■エアロゾル感染防止対策

- ・対象方向にある2か所の窓(なければ、機械換気を使用して)をあけるなどして換気を行う。換気ができていない部屋であれば使用は禁止し、屋外での待機、広さに応じて入室できる人数を制限して対応すること。
- ・入室人数制限を行い必ず2m以上の間隔があげられるようイスなどを設置する。
- ・客席なども控室や待機場所として利用して密を避けるための対策を講じる。

### 【ライブハウス等の施設会場で活動を行う場合】

- ・ライブハウス等、施設会場で活動を行う場合はその各会場が提示している対策や方針と併せて本ガイドラインを使用することを推奨する

作成協力：医師 伊藤玲哉



AJAA  
All Japan A Cappella Association

